

会 議 録（要 旨）

| | |
|---|---|
| 会 議 名 | 第2回武蔵村山市市民協働推進会議 |
| 開 催 日 時 | 平成21年 9月30日（水）午後5時00分 ～ 8時10分 |
| 開 催 場 所 | ボランティアセンター会議室 |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者 | 出席者：（委員）伊藤輝男、木村祐子、鴻田臣代、小西喜芳、佐々木久子、塩田和行、杉澤幹生、高木寛之、藤崎由美子、藤本信子、渡辺龍也 （欠席）安島敏市、飯塚十日子、中島秀雄 （事務局）地域振興課長、地域振興課主査、地域振興課副主査 |
| 報 告 事 項 | 1 第1回武蔵村山市市民協働推進会議の会議録について 2 武蔵村山 NPO ネットワークの活動について |
| 議 題 | 議題1 市民協働のまちづくりについて 議題2 その他 |
| 結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。) | 第2回武蔵村山市市民協働推進会議 報告事項2 武蔵村山 NPO ネットワークの活動について 有志で、協働についてのアンケートの素案を次回会議までに作成する。 議題1 市民協働のまちづくりについて 新宿区宇都木氏の協働提案制度等の講演を聞き、宇津木氏と委員によるディスカッションを行った。 議題2 その他 第3回会議 11月11日（水）午後7時から開催する。 |
| 審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発信者) □印：座 長 ○印：委 員 ●印：事務局 ■印：ファシリテーター | 報告事項1 第1回武蔵村山市市民協働推進会議の会議録について ●前回の会議録について、10月6日（火）までに確認し、訂正等があったら事務局に連絡してもらいたい。 報告事項2 武蔵村山 NPO ネットワークの活動について ○武蔵村山 NPO ネットワークは、市内の NPO が交流しあう場として、現在、年に4回集まっている。活動を市民の人に知ってもらいたいと思い、平成22年春頃にNPO ネットワークの祭りを開催したいと計画している。 前回の会議で、市民活動団体一覧を作成するためのアンケートについての案を検討することとなっていたが、アンケートを作成し、分析する専門部会を設置したらどうか。 ●本会議の設置要綱で、市長が委嘱した15人以内を委員とすることとなっているので、委員以外の者での部会の設置は難しいが、自発的な検討組織であれば可能である。 ○有志で集まり、常に意思統一を図りながら進めていきたいと思う。 □次回会議では、アンケートについて具体的検討をしたいので、たたき台を提案してもらいたい。 議題1 市民協働のまちづくりについて 講演：「新宿区の【協働】について」 ファシリテーター：NPO 事業サポートセンター常務理事 宇都木法男氏 ■NPO の名称に「事業」をつけているのは、NPO の活動には、自分たちの使命を事業化して実現を図ることが必要不可欠だからである。NPO は、利益は求めないが、収益は必要である。事業ができる NPO や市民団体を育てていきたい。まちづくりを進めていくには、単に顔見知り・仲良しではなく、相互に支援ができるNPO のネットワークが必要になる。 |

新宿区では、当初、地域社会を担うための NPO を育成する助成金制度を作った。約 300 万円の予算で市民からも寄付を募っている。これは広い意味での市民協働であり、NPO の自立に近づく方向につながった。

現在、どういう NPO をどの地域に育成するのかなど方針の立て直しを図り、応募規定や審査規定の見直しの議論を行っている。資金を有効活用するには、毎年の重点課題を決めることが大事である。

行政が作る協働事業の指針は、整理はできているが、該当する NPO は少ない。実際に活動できるように、実態に即した指針に変えてくために、市民と行政で議論していただきたい。

新宿区では、NPO 支援事業の延長として提案事業制度を実施することになり、市民協働の具体化について協働支援会議で議論してきた。

市民が安心して生活できる社会を行政だけで作ることは困難である。市民参画、協働という新しい手法を取り入れて、「こうしたらいい」を提案するのが NPO である。

NPO は、どういう事業をしたらいいのかが行政と一緒に考える。協働の仕組みを作り、行政の予算を再編成することで、新しい仕組みにつながる。

助成金を、毎年同じ団体に出すのは、施策としておかしい。次の段階としてどう展開するのかを考えなければならない。

新宿区の例で言うと、子ども劇場がある。行政でも同様の事業をしている。それなら一緒に活動するべきである。その結果、協働事業となり、地域社会全体で取り組むことができる。協働事業が何であるかを、事前に議論して理解し、市民に分かってもらわないと、お金をもらうだけの事業、自分たちの事業を増やすためだけのお金と捉えられてしまう。

行政の仕組み、地域社会の仕組みも変えることで、一つの事業が成り立っていくので、意識改革が必要である。協働事業は、行政からの提案で始まる。行政はどういった方針で何を協働事業として市民に提案するのか。市民側は自分たちの持っている専門性を生かして、どういう協働事業を提案したいのか。一致するものがあれば協働事業として実施する。

ところが、今年区からの提案は一件もなかった。条例や指針を作った以上、市全体が受け止め、市民とともに成長し市民が望む公共を作り上げていくために、市民と行政が議論する必要がある。

提案制度を実施し審査する際は、公開の原則に基づき、なぜその事業を採用したのか市民に分かるように説明しなければならない。

行政と市民でよく議論することが必要である。NPO が発展することで、市民活動の質も高まり、数も増え、担い手が育っていく。しかし、NPO はその分野では、能力を発揮しいい活動をしているが、全地域を代表するものではない。

助成は、その団体を介して多くの市民に影響が及ぶように考える。つまり、市民のリーダーとしての役割を NPO や市民団体に担ってほしい。市民は、課題別にこういう解決があると提案できるように力をつけてほしい。

行政は説明会を何度も開いてほしい。市民が中心となり、様々な活動を通して、こういう地域社会にしていこうと相談しあえるようなネットワークになってもらいたい。

行政がいくらいいい方針を作ったとしても、受け手がしっかりと育っていないと意味がない。

行政には問題を解決するためのプロジェクトを立ち上げ、市民協働に向けての意識改革が必要である。NPO は自分たちの活動を広げること考える必要がある。市内で活動している NPO だけでなく東京都全域で活動している人たちが中心となってもいいと思う。

助成するに当たり、2年間にまたがる活動も可とし、中間評価をし、問

題点を洗い出し改善させた。

助成期間終了後、行政の事業に組み込み、その周辺の地域の人たちも参加させた新しい仕組ができ上がってくる。地域全体の力に広めていけるように考えた計画をしないと意味がない。

協働がうまくいったらその先はどうするのか。市民と一緒にやれば、行政側は他のところに手がまわる。最終目的は、安心して暮らせる地域社会である。

○条例ができ、一つの事業に2年まで支出できるとなったら、その事業は2年経ったら終わり、というような意識が強くなるのではないか。

■そうなると市民自治の拡大にならない。新しい公共の担い手を、市民側が受け持ち育ていき、初めて市民が参画する市民社会となる。

協働事業にふさわしいかどうかを審査会が中間評価をする。

審査会は、学識経験者、市民運動関係者、社会福祉協議会、公募の委員及び行政職員で構成されている。

○市民団体が提案し、行政側がやりたくないという案件はあったか。

■区として優先度が低い。今類似の事業があるので協働事業をすることはない。条例を変えなければいけないなど仕組的に難しい。行政上の制約でどうしてもできないという例があった。

○提案制度の件数は年々減っている。行政からのテーマもない。

■行政が課題を持ってないのはおかしい。行政の縦割りをなくし、地域社会の生活レベルで考えようというのが協働提案である。市民に提案してもらい、それに支障があるなら行政側も直す努力を示せばいい。それが仕組の変更である。

○12月に中間評価をし、その時点で来年度も継続するのか決めるのか。

■今年募集をし、審査会で議論し採用されたものを、新年度予算に盛り込み、スタートする。一年間行い、継続してできるかを秋に中間評価をし、翌年度の予算化をする。事業が終了段階で、報告し評価をする。

●新宿区の申請書類の書式や企画書は、しっかりした考えを持つ団体でないと提案できないと感じたが、書式は団体に受け入れられているのか。

■申請書類は、ポイントを外さないようにしつつ簡略化できるよう、またプレゼンテーションのあり方も見直すように検討している。

●提案をすべてプレゼンテーションすると時間がかかってしまうので、書類審査は必要だと思う。新宿区では審査会の傍聴定員30名とあったがどうだったか。

■制度4年目で定着してきたこともあり、多くの傍聴者がいた。原則公開なので、興味のある多くの人に見てもらい、広く市民の事業であるということを確認してもらいたい。

○まだ本市では審査会がない。市では今後の予定はどう考えているのか。

●来年度開始を目指し、要綱、申請書式、タイムスケジュール、審査会の委員構成など制度設計を検討している段階である。

■提案制度とは何かというところから、何度も懇談会は行うほうがいい。

○新宿区では自治会の組織はどうなっているのか。

■防災を考え、自治会の再編が行われたが、自治会がまちづくりをどれだけやれるのか、今のままだと行政の伝達機関だけになってしまうのではないかと思う。地域社会全体が崩壊してしまい、市民が連帯して生活をよくしようとする活動の意識が足りない。

○自治会とNPOと一緒になれば、地域活動は広がるのではないか。

■地域のコミュニティを再構築するため、NPOがリードし、住みよいまちにするため、みんなの知恵を集め、地域で話し合えばいい。

○行政と市民は、どういう議論をしていったらいいのか。

| | |
|--|--|
| | <p>■協働とは何かを意見交換しながら、NPO 事業を協働事業として実現するためにはどうしたらいいかを具体事例として議論する。悩み、解決をすることが協働である。そこは時間がかかっても必要である。成功事例を真似するのではなく、苦勞して自分たちで作っていかなければならない。</p> <p>○新宿区の審査会のメンバー構成についてもう少し詳しく聞きたい。また、プレゼンテーションや企画書がうまい人はいいが、これらが苦手な団体はいくらいい活動をしていても審査に通らないケースがあるかと思う。新宿区ではそういった団体をサポートしているのか。さらに、協働提案制度として通らなかった団体、また2年目以降で打ち切られてしまった団体からのクレームはないのか。</p> <p>■プレゼンテーションというものはこういうものだと行政が説明するしかない。プレゼンテーションの善し悪しだけでは判断せず、委員会で議論し内容を吟味する。審査委員会のメンバーの構成は、市民の公募を増やし、行政側、市民団体も入れている。一年任期で、再任もある。市民団体は中間支援団体に限定し、公平性を図っている。委員選定の基準も公開したほうがいいと思う。</p> <p>□NPO 育成助成金制度は上限 30 万で 10 件とあるが、継続しているのか。</p> <p>■NPO の育成と協働提案制度の二本立てとして継続している。助成金を見直し、分野別に募集しようかとも考えている。</p> <p>○協働事業の上限はなぜ 500 万円なのか。使い道は限定されているのか。</p> <p>■500 万円位なければ仕組を変えるような事業はできないだろう。人件費にいくらというように、認められる事業費も範囲の基準に合わせて決まっている。事務経費は認めない。</p> <p>○一度落ちた団体は再度応募してくるのか。何が切り札となるのか。</p> <p>■市民力を高めること、また行政が本気になってやれるかの両方だと思う。提案件数は、このままずっと減っていくとは思っていない。不採択の団体に対しては、きちんと説明し、課題が残っているので育成する。</p> <p>○新宿区の中で指定管理者制度を NPO がとった案件はあるのか。</p> <p>■四ツ谷の学校跡地の運営を NPO が担っている。市民が使い勝手のいいようにやればいいと思う。指定管理制度のあり方を考える必要はある。</p> <p>議題2 その他（次回会議開催日程）</p> <p>● 次回会議は 11 月 11 日（水）午後 7 時から、場所はボランティアセンター会議室で開催する。第 4 回会議は、12 月 10 日（木）または 11 日（金）に開催予定で、次回会議までに正副座長と調整し決定する。</p> |
|--|--|

| | | |
|-------------|---|----------------|
| 会議の公開・非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 [] | 傍聴者： _____ 1 人 |
|-------------|---|----------------|

| | |
|--------------|---|
| 会議録の開示・非開示の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____） |
|--------------|---|

| | |
|-------|-----------------------|
| 庶務担当課 | 市民生活部 地域振興課（内線： 224 ） |
|-------|-----------------------|

（日本工業規格 A 列 4 番）